別紙様式第16号の24（第211条の81第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間業務報告書

年　月　日

金融庁長官（財務（支）局長）　殿

住　所
会社名
代表取締役　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

［第１・第２　略］

（記載上の注意）

［１～３　略］

４　上場会社等（金融商品取引法第24条の４の７第１項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下４において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第２項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である少額短期保険持株会社（特例企業会計基準等適用法人等である少額短期保険持株会社を除く。）にあっては、この様式中、「第２の２　中間連結貸借対照表」、「第２の３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第２の４　中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第２の５　中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第１　中間事業概況書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間事業概況書

［１～４　略］

５　保険契約準備金

［表略］

（記載上の注意）

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

第２　中間連結財務諸表

１　中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

少額短期保険持株会社及びその子会社等について作成する中間連結財務諸表に関する次の事項を記載すること。

［(1)・(2)　略］

別紙様式第16号の24（第211条の81第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間業務報告書

年　月　日

金融庁長官（財務（支）局長）　殿

住　所
会社名
代表取締役　氏　名

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

［第１・第２　同左］

（記載上の注意）

［１～３　同左］

４　上場会社等（金融商品取引法第24条の４の７第１項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下４において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第２項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である少額短期保険持株会社にあっては、この様式中、「第２の２　中間連結貸借対照表」、「第２の３　中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」、「第２の４　中間連結キャッシュ・フロー計算書」、「第２の５　中間連結株主資本等変動計算書」については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

第１　中間事業概況書

年度中（　年　月　日から
　年　月　日まで）中間事業概況書

［１～４　同左］

５　保険契約準備金

［同左］

（記載上の注意）

中間連結貸借対照表上の保険契約準備金の額のうち海外に所在する子会社の額は、「海外子会社分」として区分し、「責任準備金等」の下に一括して記載することができる。

第２　中間連結財務諸表

１　中間連結財務諸表の作成方針

（記載上の注意）

［同左］

［(1)・(2)　同左］